

H30年度 指定管理者導入施設 管理運営評価シート

1 評価対象施設の概要

施設名称	生駒市デイサービスセンター 長楽				
所在地	生駒市高山町7287番地1				
指定管理者名	社会福祉法人 長命荘	指定期間	開始日	平成 26年 4月 1日	
利用料金制適用区分	利用料金制		終了日	平成 31年 3月 31日	
選定方法	公募	評価実施年	指定期間 5年のうち 5年目		
設置目的	老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のため老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条第2項の規定により、本市に老人デイサービスセンターを設置				
主な実施事業等	入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導等を行う事業その他市長が必要と認める事業。				

2 利用実績

利用区分等	単位	予定(計画・目標)	利用実績	対前年度比	増減の理由等
要支援者・要介護者	人	4,902	737	27.19%	6月末で通所を休止し、総合事業の運営となったため
総合事業A型(7~3月)			201	-	
総合事業C型(7~3月)			232	-	
		計	1,170		

3 事業収支

		事業計画	事業報告(実績)	(参考)前年度実績
収入計	A	8,525,000	8,490,891	44,925,602
指定管理料				
利用料金収入	C	6,782,000	6,748,619	36,941,602
自主事業収入				
その他		1,743,000	1,742,272	7,984,000
支出計	B	17,194,000	17,160,624	44,885,330
指定事業費		17,194,000	17,160,624	44,885,330
うち人件費	D	11,762,000	11,740,371	32,447,919
うち再委託料	E			
自主事業費				
事業収支	A-B	-8669000	-8,669,733	40,272
利用料金比率	C/A	0.795542522	0.795	0.822
人件費比率	D/B	0.68407584	0.684	0.723
再委託費比率	E/B			

補足説明(必要に応じて記入)

A-Bの差額は積立資産の取り崩しを充当

※人件費(D)及び再委託料(E)は主な支出内訳のため、DとEの合計額が指定事業費にはなりません。

4 総合評価等(最終年度の管理運営に対する評価)

市の評価
デイサービスセンター長楽の開所から平成31年3月までの15年余り、介護保険制度における福祉サービスの充実を目指し、地域の高齢者介護を担う施設として、利用者や、その家族の様々なニーズに応えた施設運営にご尽力いただきました。